第３号様式

「第３次柳井市総合計画基本構想（案）」及び「第３次柳井市総合計画前期基本計画（案）」に対する意見の募集結果について

「第３次柳井市総合計画基本構想（案）」及び「第３次柳井市総合計画前期基本計画（案）」に対して市民の皆様から提出されたご意見、これに対する市の考え方を公表します。

１　公表する資料

（１）第３次柳井市総合計画基本構想（案）

（２）第３次柳井市総合計画前期基本計画（案）

２　提出いただいた意見とそれに対する市の考え方

（１）意見募集期間　令和８年９月１１日（金）　～　令和８年１０月１３日（火）まで

（２）意見の件数　４名　１８件

（3）意見の内容と市の考え方

No.	項目	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	全般	全体的に理念中心であり、具体性がなく情熱も進取の気性も危機感も感じられない。	総合計画は、将来に向けたまちづくりの基本理念や基本目標を定め、総合的かつ計画的な市政運営を行うための指針となる計画であることから、基本構想の表現につきましては概念的なものとなります。なお、前期基本計画の各基本施策において展開される具体的な取組につきましては、各施策の関連する個別計画及び毎年度策定する実施計画の中で検討、位置付けを行ってまいります。 原案のままとさせていただきます。
2	全般	行政が総合計画の指針と整合しない行政執行を行ったことにより、自治会区域内に環境問題が生じている。解決を要望してから8年が経過しているにもかかわらず改善されず、用地の占用許可が繰り返されている。 この背景には、「行政職員の総合計画への認識不足」や「関係部門と連携することの認識不足」があると考える。同様の問題を防止するため、行政職員が計画の推進主体であることを自覚させる必要がある。そのため、将来都市像に「行政の力」を位置付けることを提案する。 また、総合計画を行政組織内に浸透させるため、職員研修の実施、部署間の連携等、実質的な仕組みづくりが不可欠である。 なお、計画の理念についても、より簡潔にまとめることを検討してほしい。	ご意見のとおり、総合計画の理念を職員全員が共有し、関係部門が連携して行政運営を行うことは重要であると認識しております。また、総合計画を組織内に浸透させ、職員一人ひとりが計画の推進主体であることを自覚することも大切であると考えております。 本計画の将来都市像に「市民の力・地域の力」を掲げているのは、高齢化が進む中、市民や地域、企業、団体など多様な主体の力を生かし、協力を得ながら、持続可能な地域社会を形成していくことが必要であるためです。これは、行政が役割を果たさないということではなく、多様な主体の力を生かせるよう行政が支援するとともに、行政自らが担うべき役割については、責任を持って取り組んでいくという趣旨です。このように、行政が多様な主体と連携・協力しながら、調整や支援を行うとともに、自らの役割を責任を持って果たしていくことは、本計画全体を通じて前提としております。また、本市が目指すまちづくりの３つの理念につきましては、将来都市像の実現に向けた基本的な考え方として明確に伝える必要があると考えております。 原案のままとさせていただきます。

No.	項目	意見の内容	意見に対する市の考え方
3	基本構想 第４章　将来の人口	目標人口をおおむね25,000人としていることは、柳井市のイメージダウンにつながり、将来への希望が見えない。 以前、28,000人を想定した構想があったと聞いているが、その目標が達成できなかったことに対する総括もない。人口減少の原因を自然減のみに求めることは、責任逃れとしか思えない。このまま人口減少が続くことを前提とした想定を繰り返していては、いずれ柳井市が消滅してしまうのではないか。	本市では、全国的な少子化・人口減少の進行に加え、人口構造を踏まえると、今後も自然減を主な要因とする人口減少が続くことが避けられない状況にあります。 一方で、人口が減少しても地域の活力を維持し、誰もが安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進めるため、人口減少を前提としつつ、限られた資源を有効に活用しながら、移住定住の促進、子育て支援の充実、雇用の確保などを総合的に進め、自然減の緩和と一定の社会増を実現していくことが必要と考えております。 いただいたご意見を踏まえ、目標人口を25,000人に設定した考え方がより明確に伝わるよう、第４章「将来の人口」の記載を修正いたします。 また、第３次総合計画の策定に当たり、第２次総合計画の進捗評価を踏まえ、各基本施策の現状や課題を整理した上で、今後の施策展開の方針と主な取組を示しております。
4	前期基本計画 Ⅰ-2　情報化	柳井市地図情報サイトＹＡＮＡＶＩ（ヤナビ）に、自治会の範囲を追加していただきたい。	本計画では、行政運営のさまざまな分野においてデジタル技術の活用を推進することで、市民の利便性の向上を図るとともに、持続可能な行政サービスの提供に取り組むこととしております。 こうした計画を掲げる中で、柳井市地図情報サイトＹＡＮＡＶＩ（ヤナビ）を運用し、地図を活用した行政情報の提供に取り組んでおります。 なお、自治会の区域につきましては、歴史的な経緯や地域における自然発生的なまとまりを基本としており、市が公式に境界を定めているものではありませんので、区域の境界が必ずしも明確でない場合があります。このような事情から、各自治会の範囲を正確な境界線として地図上に表示し、公開することは困難であると考えております。

No.	項目	意見の内容	意見に対する市の考え方
5	前期基本計画 Ⅰ-4　行財政運営	P8成果指標職員数についてだが、柳井市の人口が28,495人（R7）から26,690人（R12）となるのであれば6.3%の減少率であるため、職員数も321名から300名を目指すべきではと思うが、計画では327名と定めている。既存職員が再雇用等で残り続けるのであれば、327名でよいかと思うが、未来の若手就業者も含めた数字ということであれば、地元業者に割り振られるはずの若手が減ることになる。上関町のように地元の若手の多くが上関町役場に就職するというアンバランスは避けるべきかと思う。	本市の職員数につきましては、「柳井市定員管理計画」に基づき、適正な定員管理に努めていくこととしております。令和12年度の目標である327名には、60歳到達後から65歳までの職員を含んでおります。 定年引上げが段階的に進む中、将来にわたり職員の年齢構成に偏りを生じさせず、必要な行政サービスを安定的に提供できる体制を確保するため、計画的な人員確保が必要と考えております。 一方で、ご指摘のとおり、若年層の人口が減少する中、地元企業においても人材確保が重要な課題となっていると認識しております。市として、地域全体の持続的な発展に向け、地元企業の人材確保や、若者の地元定着につながる施策にも取り組んでまいります。 原案のままとさせていただきます。
6	前期基本計画 Ⅱ-３　生涯学習	学校教育と生涯学習に関する項目、特にスポーツについて、学校部活動の地域移行を促進するための施策についてもコメントすべきではないかと考える。知人に中学校の教職員がいるが、休日も返上して部活動の引率を行っている。教職員の負担軽減と、地域による部活動のサポートは両立できると考える。また、市民がスポーツに関わることで、生涯スポーツとしてのすそ野が広がり、健康的に生活する上での基盤になると考える。	ご意見のとおり、学校部活動の地域展開は、教職員の負担軽減に加え、地域住民が子どもたちのスポーツ活動を支える機会となり、大人がスポーツに関わるきっかけにもなると考えております。本計画では、基本目標Ⅱ「３ 生涯学習」において、学校、スポーツ協会、競技団体、文化連盟等と連携し、学校部活動の地域連携や地域展開を進めることで、子どもたちが継続してスポーツや文化芸術活動に親しめる仕組みを構築することとしております。また、基本目標Ⅱ「４ スポーツ振興」では、誰もが気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりを推進することとしており、こうした取組を通じて、市民のスポーツへの参加促進や健康づくりにつなげていくことが重要と考えております。 原案のままとさせていただきます。

No.	項目	意見の内容	意見に対する市の考え方
7	前期基本計画 Ⅲ-1　地域福祉	地域福祉についてだが、高齢者の孤立化を出来るだけ無くすことが必要と思う。現在、ふれあいいきいきサロンや元気アップ教室、高齢者向けのワークショップなど様々な事業を展開しているが、まだまだ周知不足を感じる。また、自治会による日頃の声かけも必要だと思う。自治会が積極的に動くよう、柳井市から呼びかけてもらいたい。目指すべきは、「誰かと自然につながり続けられる仕組みづくり、居場所づくり」であり、世代を超えた日常のつながりが必要だと思う。	高齢者の孤立を防ぎ、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるようにするためには、ふれあいいきいきサロンなどの居場所づくりに加え、地域住民同士が日頃から声を掛け合い、自然につながり続けられる関係づくりが重要であると認識しております。 本計画では、地域福祉の身近な相談窓口であり、ボランティア活動等を推進する社会福祉協議会への支援や関係機関との連携を通じて、地域住民が主体となる相互扶助（支えあい）の体制構築を推進することとしております。また、「市民の力（あなたの行動がまちの力になります）」の中でも、隣近所で声を掛け合うことを呼びかけております。 今後も、こうした取組を通じて、地域住民や自治会等による見守りや声かけを促進するとともに、各種事業の周知にも努め、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりを進めてまいります。 原案のままとさせていただきます。
8	前期基本計画 Ⅲ-2　医療・保健	子育て世代として、「柳井は小児科が少ない」ことや「セカンドオピニオンを希望される方がいる」といった声をよく聞く。子どもが減少している中で、小児科誘致は厳しいだろうが、複数の小児科がまちにあるのが理想だと思う。	小児科をはじめとする医療機関の確保は、子育て世代が安心して暮らせるまちづくりにおいて重要な課題であると認識しております。 本計画では、医師会等の関係機関と連携し、医療機関相互の連携強化と適切な役割分担を促進するとともに、「山口県地域医療構想」に基づき、将来にわたり持続可能な効率的で質の高いバランスのとれた医療提供体制の構築を進めることとしております。 今後も、関係機関との連携を強化し、地域の小児医療を含む医療提供体制の維持に努めてまいります。 原案のままとさせていただきます。

No.	項目	意見の内容	意見に対する市の考え方
9	前期基本計画 Ⅲ-3　子育て	子育て支援については、柳井市はトップクラスだと思う。引き続きよろしくお願いしたい。	ご意見を承りました。
10	前期基本計画 Ⅲ-3　子育て	「子育てしやすいまちづくり」などの記載はあるが、産婦人科の空白地域であることをどのように考えているのか。周東総合病院に産婦人科があった頃、限られた出産件数の中でも、少しでも多くの方が地元での出産を選択できるよう、どのような支援体制を構築してきたのか。周辺自治体との連携についても記載されているが、今後、市民の出産をどのように支えていくのか。出産する医療機関が市外であっても、安心して妊婦になれるようなビジョンが見えない。	本市では、県東部地域の医療機関と連携することにより、出産に対応できる体制が確保されております。市外の医療機関で出産する場合であっても、本市で安心して子どもを産み育てられる環境を整えることが重要と考えております。 本計画では、地域の医療機関と連携した母子保健指導、妊婦健康診査などに加え、こども家庭センターを中心に、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援や情報提供を行い、子育て家庭へのサポート体制の充実を図ることとしております。今後も、こうした取組を通じて、安心して妊娠・出産し、子育てができる環境づくりに努めてまいります。 原案のままとさせていただきます。

No.	項目	意見の内容	意見に対する市の考え方
11	前期基本計画 Ⅲ-4　高齢者福祉	認知症になってからでは、財産管理や相続が上手くいかなくなるため、成年後見制度や家族信託などの活用が必要かと思う。認知症予防について、積極的な取組をお願いしたい。	本計画では、認知症の予防対策や認知症サポーターの養成による理解啓発、本人の社会参加の促進に加え、相談窓口の充実を図り、認知症高齢者やその家族が安心して地域で暮らせる環境の整備に取り組むこととしております。成年後見制度など財産管理等に関する制度の活用についても、相談窓口を通じた情報提供や相談対応につなげてまいります。 原案のままとさせていただきます。
12	前期基本計画 Ⅳ-3　公共交通	コンパクト・プラス・ネットワークを推奨する中で、中心街と各地の拠点同士を公共交通で結んでいるが、そこに自動運転を取り入れることはいかがか。	自動運転の導入につきましては、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に向けた具体的な取組のご提案として、今後の施策を検討する際の参考とさせていただきます。

No.	項目	意見の内容	意見に対する市の考え方
13	前期基本計画 Ⅳ-3　公共交通	公共交通対策については、結局、自動車での移動しか視野に入っていない。みどりが丘図書館のホームページも自動車でのアクセス方法は掲載されていたが、バスなどの公共交通機関を利用したアクセス方法が掲載されていなかった。このような状況からも、公共交通の利用に対する配慮が十分ではないと感じる。 「駅を中心の」との記載もあるが、このような認識では将来への希望が持てない。 公共交通の不便さに困っているのは高齢者だけでなく、中高生も同様である。移動手段が自転車や親の送迎に限られる状況では、若者らしい生活を送ることが難しく、そうした経験が、将来、地元に帰ってきたいという気持ちを薄れさせることにもつながる。 広島方面へのバス路線の廃止やJRの減便は、地域にとって極めてマイナスの要因である。また、市民の公共交通への関心も低い。市職員自らが電車やバスで通勤し、市民にも公共交通の利用を促すべきである。	いただいたご意見のとおり、公共交通は、高齢者だけでなく、中高生や若者を含む市民の通学、通勤、買物、通院など、日常生活を支える重要な移動手段であると認識しております。 本計画では、ＪＲ柳井駅周辺一帯を、市内外から多様な人々が集う都市拠点と位置づけ、行政、教育、文化、商業、交通、医療等の都市機能が集積する中心市街地のさらなる充実を図ることとしております。こうした中心市街地と市内各地域が、それぞれの特性を生かしながら役割を分担し、交流・連携につながる交通ネットワークを整備することが重要であると考えております。公共交通については、子どもや高齢者、障がい者など、誰もが安心して利用できる環境の整備を推進することとしております。 今後も、ＪＲ柳井駅周辺を都市拠点として、中心市街地の充実に努めるとともに、誰もが利用しやすい公共交通環境の整備に取り組んでまいります。 原案のままとさせていただきます。
14	前期基本計画 Ⅳ-3　公共交通	夜間タクシーが非常に少ないため、平生町で取り組まれている住民ドライバーの利用も一案かと思う。	平生町で実施されている公共ライドシェア実証運行事業「楽シー（らくしー）」のような取組につきましては、本市における新たな移動手段の確保に向けた具体的な取組のご提案として、今後の施策を検討する際の参考とさせていただきます。

No.	項目	意見の内容	意見に対する市の考え方
15	前期基本計画 Ⅳ-4　道路・上下水道	下水道についてだが、維持費等を考慮し、新設はせず、老朽化したエリアから浄化槽に戻していくのも一つの手段であると考える。	汚水処理につきましては、下水道を整備する地域（事業計画区域）と合併浄化槽を整備する地域に区分けを行い、汚水処理全体の最適化を図っております。合併処理浄化槽への転換につきましては、人口減少等の社会情勢の変化や地域ごとの特性を踏まえ、生活環境の保全及び公衆衛生の向上という観点から、持続可能な汚水処理施設の在り方を検討する際の参考とさせていただきます。
16	前期基本計画 Ⅵ-1　観光	柳井市観光協会を一般社団法人化して「稼ぐ観光」を模索されてはいかがか。現在の消費志向として成果に至るまでの「ストーリー」や「プロセス」を好む傾向にあると思う。白壁の町やレトロ通りをはじめ、既存の観光資源を用いて「ストーリー」づくりをする必要があるかと思う。加えて滞在時間、お金を落としていただくために「飲食店」は欠かせないと思う。	本計画におきましては、観光協会などの関係機関、観光に関わる市民や事業者など、多様な主体が連携・協力できる体制づくりを推進することとしております。観光協会の法人化に関しましては、本市の観光を取り巻く環境や関係団体の状況等を踏まえた上で、今後の組織体制の在り方を含め、検討されるべきものと考えております。 また、地域の観光資源の掘り起こしやネットワーク化を図るとともに、歴史や文化などを生かした参加・体験型観光の充実に取り組むこととしております。さらに、体験型観光と商業・サービス業の連携を進めることで、来訪者がまちなかを歩いて楽しめる環境づくりを支援するとともに、商工団体等と連携した空き店舗の家賃支援などにより、商店街の賑わいを創出することとしております。ご提案いただいた観光のストーリー化、滞在時間を延ばす取組につきましては、これらの取組を通じて、来訪者の観光消費の拡大につなげてまいります。 原案のままとさせていただきます。

No.	項目	意見の内容	意見に対する市の考え方
17	前期基本計画 Ⅵ-1　観光	観光協会などによる情報発信は活発になってきているが、まだ十分とはいえない。民間や個人など、地域を盛り上げるために活動する人が増えているが、そうした人々の活動を有機的につなぎ、支援していく発想が必要である。また、柳井市を象徴するキャッチコピーなども必要ではないか。 地元イベントや地域の事業者などの民間の力、柳井にゆかりのある人物、スポーツ選手等の若い力を生かし、新しい柳井の魅力を発信していくべきである。駅周辺や白壁の町並み周辺に、そうした新しい柳井を紹介する空間があるとよい。また、白壁の町並みには、散策の途中で気軽に休憩できる場所、市民が集い、交流できる場所や、土産物を購入できる場所が必要である。	民間や個人による主体的な活動を生かし、本市の新たな魅力の創出や情報発信につなげていくことは重要であると認識しております。 そのため、基本目標Ⅵ「１観光」の施策展開の方針と主な取組の一つとして、「２　広域連携と観光プロモーションを強化します」に、多様な主体と連携を図りながら、市の魅力発信に努める旨を追記します。 なお、白壁の町並みに休憩や交流ができる場所が必要とのご意見につきましては、観光関連施設の機能や環境の改善を検討する際の参考とさせていただきます。
18	その他	公的施設の集約化も検討されてはいかがか。「コンビニ（商店）+郵便局+オンライン診療+薬局」など整備されると高齢者の方が利用しやすいと思う。	生活に必要な機能を備えた施設を、利用しやすい場所に集約するという考え方は、高齢者をはじめ、市民の利便性の向上や地域の生活機能の維持つながるものと認識しております。いただいたご意見は、民間の知見や資金の活用を含め、今後、公共施設等の効率的な運営・整備を検討する際の参考とさせていただきます。

柳井市総合政策部政策企画課
電　話　０８２０－２２－２１１１（内線471）
ＦＡＸ　０８２０－２３－４５９５
Ｅメール　seisakukikaku@city-yanai.jp